

労働保険事務委託事業主 各位

労働保険事務組合

宇美町商工会

会長 合屋 昭輝

(公印省略)

## 令和7年度労働保険年度更新手続きについて

春暖の候、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、例年のように労働保険の年度更新の時期となりました。つきましては、業務ご多忙の折とは存じますが、同封の報告書類一式を作成の上、商工会窓口か、ご郵送にてご提出していただきますようお願い申し上げます。また、事業主及び家族従業員様でも労災保険に特別加入できる制度もございますので、事務局までお問合せください。

**提出期限 5月9日(金) 締切**

### 提出物

#### 【雇用保険適用事業所 共通】

全員提出 ○労働保険料算定基礎賃金等の報告・・・3枚複写

全員提出 ○雇用保険被保険者名簿・・・1枚(従業員が多い事業所は複数枚)

訂正・追加がある場合は追記し、ご提出ください

対象者のみ ○令和7年度継続加入確認リスト・・・1枚 ※特別加入のある方

(該当項目に○を記入、新年度の希望基礎日額を記入)

#### 【建設関係事業者】

全員提出 ○労働保険一括有期事業報告書・・・2枚複写(元請が多い事業所は続紙有り)

全員提出 ○労働保険等一括有期事業総括表・・・3枚複写

対象者のみ ○令和7年度継続加入確認リスト・・・1枚 ※特別加入のある方

(該当項目に○を記入、新年度の希望基礎日額を記入)

※ 作成上不明な点などございましたら商工会までご連絡いただくか、来会相談の場合は、事前にお電話で予約を頂いた後、下記のものをご持参の上、ご来館ください。

○事業所ゴム印(ゴム印がある事業所はお持ちください)

○建設業で労災保険にご加入の事業所…令和6年4月1日～令和7年3月31日までに終了した元請工事金額、工事期間、元請工事の現場名が分かるもの。

(元帳、請求書など)但し、上記内容が分かればメモ等に記入されたものでも可。

○それ以外の業種の事業所で労災保険にご加入の事業所、雇用保険にご加入の事業所は令和6年4月1日～令和7年3月31日までの給与・賞与の金額(月別)、及び給与支払人数(月別)が分かるもの(賃金台帳、給与明細書など)

※ 昨年度ご提出頂いた資料を参考として同封しておりますのでご確認ください。

※ 記載方法につきましては、同封の冊子に詳しく載っておりますのでご参照下さい。

現場等で用いる部材を製造する部門、事務部門、資材置場等での作業がある場合は建設事業の一部であることから二元適用継続事業に該当します。該当する場合は事務所労災(末尾6)への加入が必要ですのでこの機会にご検討下さい。